

中山間地域等直接支払を活用する地域営農シミュレーションの提案

島根県中山間地域研究センター 研究統括監

島根県立大学連携大学院 教授 藤山 浩

集落単独ではなく、必ず営農の広域連携が展望で
きる範囲での取り組みが不可欠(集落ごとでは、
新規就農の1人役をすぐには作れない)

<想定されるエリア>

昭和の旧村にほぼ対応する小学校区・公民館区等の基礎的な生活圏、人口500～3,000人、農地面積100～300ha、集落数10～30

<想定される手順>

1. 農地一筆マップを作る

* 耕作者(協定参加者)年齢等を入れたGISマップ

→現状での危機的集落(協定)の把握等→次期協定検討へ

2. 将来予測を行う

* 5年後(2020年)、10年後(2025年後)の耕作者年齢マップ等

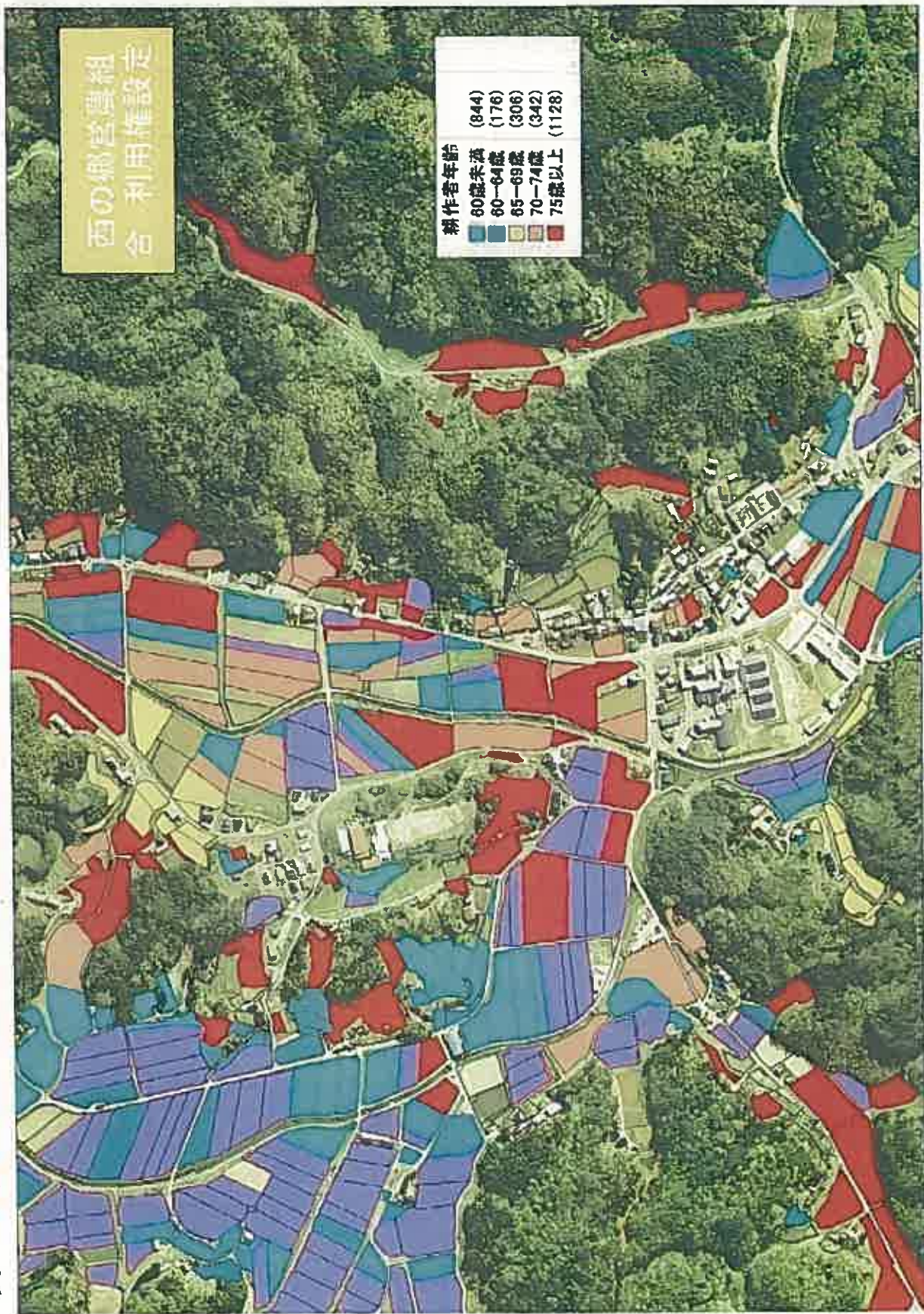
→現状の集落ごとの営農体制の限界を共有

3. 持続可能な営農シミュレーション

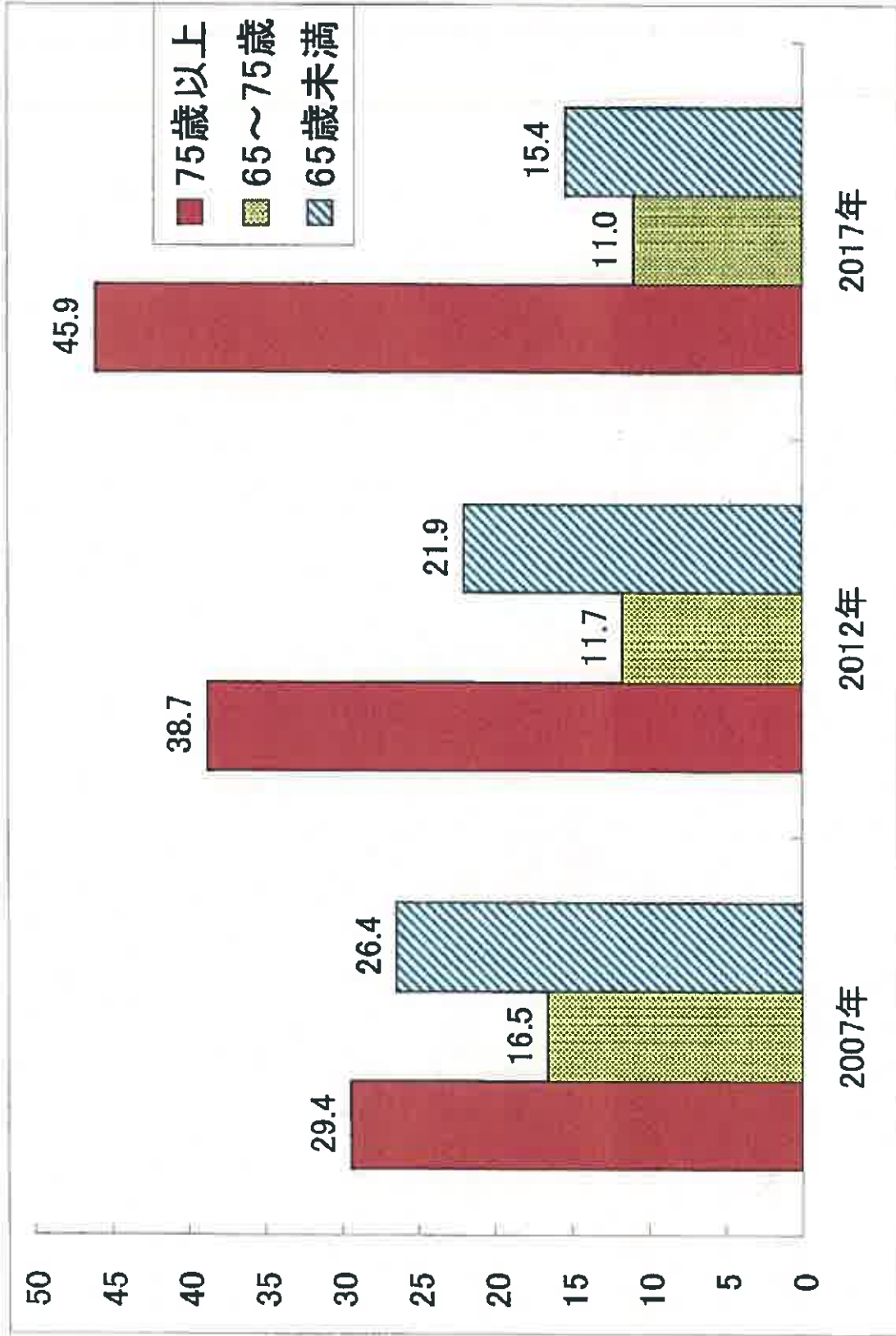
* 集落連携(広域協定)による営農展開(コスト、収入)シミュレーションと新規雇用の可能性、収益の確保見通し(直払い込み)

4. 実際の組織づくり、体制づくりへ

農地一筆マップ作成例：弥栄の水田の4割(40.3%)が75歳以上の耕作者で管理(2007年現在)



弥栄自治区における管理者年齢別の農地面積割合



* 年齢不明と集落営農法人管理地を除く割合

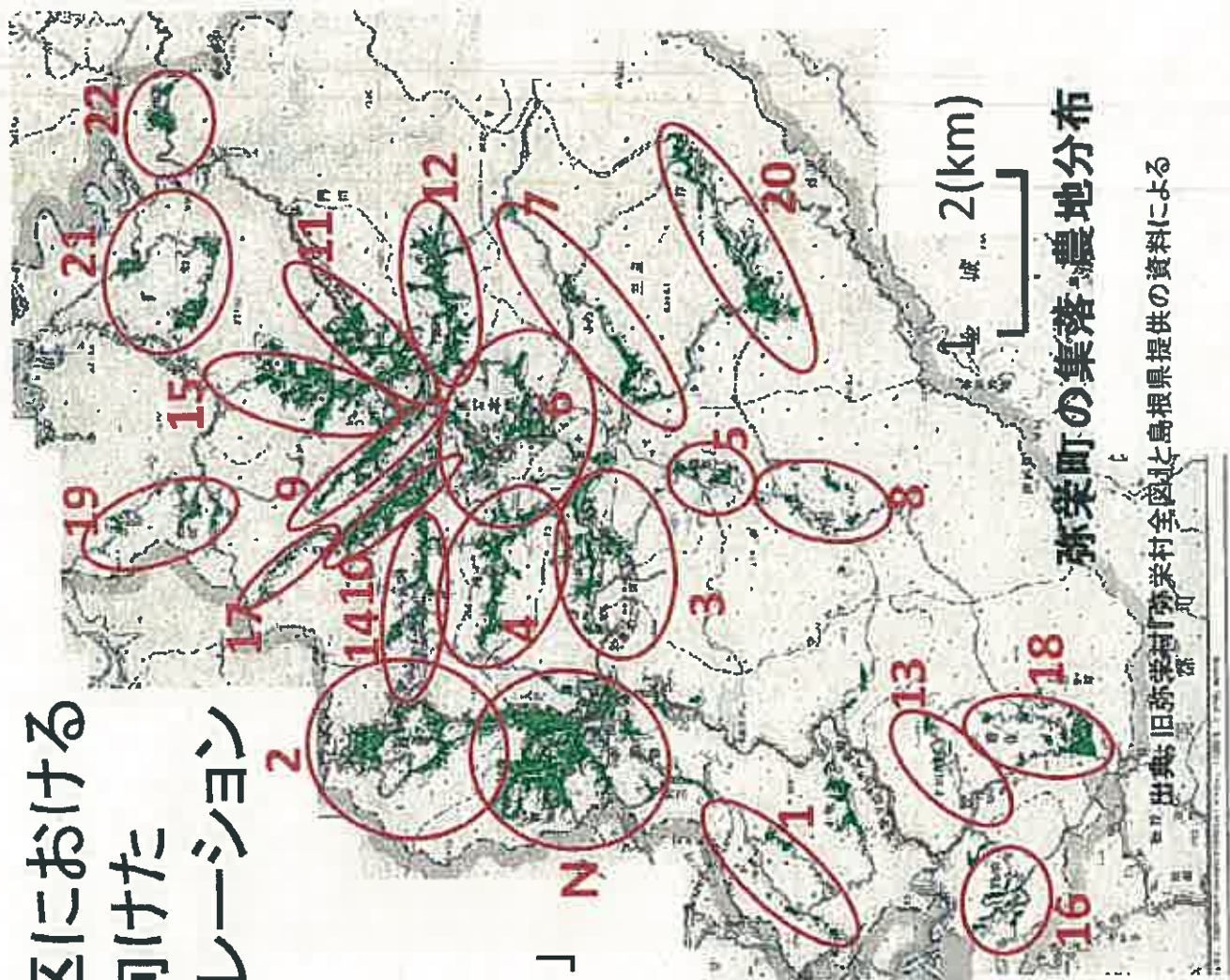
(現在、詳細確認調査中)

● 浜田市の弥栄自治区における 10年後の農地保全に向けた 営農体制の整備シミュレーション

既存の営農法人を核に
「中核的農業従事者19名」
「草刈り作業者35名(期間)」
を新規雇用+機械整備

↓
営農収支黒字化可能
(直接支払い必須)

* 東京大学大学院農業経営研究室
との「共同研究「中山間地域におけ
る農業の展開方向と対策に関する
研究」



(プラン作成の進め方)

○ 市町村の広報、ホームページによる周知や、地権者、担い手へのアンケート等を通じて、集落・地域内外のできるだけ多くの方に幅広く参加してもらおうことが大切。

1人・農地プランは、作成する地域の農業事情に依りて最もふさわしい方法で進めて下さい。

- ➡ その地域に、今後の地域農業を支える担い手がいれば、これらの経営体も入って、地域農業の将来像をどう描くかを話し合います。
- ➡ 担い手が十分でない場合は、話し合いを通じて、地域内の農地をできるだけまとめた形で農地中間管理機構へ貸し付けて、地域の農地を任せられる者を見いだしましょう。



2人・農地プラン作成の一般的な手順

- ➡ 集落・地域における話し合いがうまくいかどうかは、市町村、関係機関の事前準備にかかっています。
- ➡ 話し合いの前に、農家の意向確認や中心となる経営体の候補との意見交換などを行うことがスムーズな話し合いにつながります。話し合いの日程を前広に公表し、地域ご関心を持つ新規就農者や新規参入者に話し合いの段階から参加してもらいましょう。

市町村・関係機関が行うこと(例)

- 地域内の農業者に対し、
- 地域農業の将来の見通し
- 農地の有効利用、継続可能な経営
- 地域農業の今後の方向性
- 今後の地域農業を支える担い手がいるか、足りているか
- 新規就農等をどうするか
- 自らの経営や農地を今後どうするか。
- 等をアンケート等で確認。
- 集落における地権者のリーダー役と話し合いの段取りについて打ち合わせ

集落・地域における話し合い

- 集落・地域内外の多くの方に（経営者だけでなく、奥さんや息子、その地域に関心している農業法人、新規就農者等も）参加し、発言してもらおう
- 市町村、協議会のメンバーとなる方々も参加
- アンケート結果等を基に、
- 地域農業を支える担い手は誰か
- 担い手は十分いるのか
- 担い手が十分ないければ、新規参入をどうするか
- 農地中間管理機構をどう活用するか
- 担い手とそれ以外の農業者の役割分担を踏まえたと今後の地域農業のあり方を話し合ってもらおう。

市町村による検討会の開催

- 市町村は、左の話し合いを受けて、人・農地プラン原案を作成
 - 市町村は、農業関係機関や農業者の代表で構成する検討会を開催し、原案の妥当性等を審査・検討する。
- 〈検討会メンバー〉**
- 地域農業再生協議会のメンバーのほか、必ず大規模個別経営、法人経営者、集落営農の代表者等が出席
 - 〈メンバーの概ね3割は女性〉
 - 女性農業者等その他、関係機関からも役職を問わず女性等が出席

➡ 市町村が人・農地プランとして正式決定